

2025年11月27日

株主各位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
丸文株式会社
代表取締役社長 堀越 裕史

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年8月1日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 70,000 株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき金 1,106 円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | ※ 2025年7月31日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
2025年8月1日開催の当社の取締役会決議に基づき、丸文社員持株会の会員のうち社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社の社員に付与され、当該社員から丸文社員持株会に拠出される当社に対する金銭債権合計金 77,420,000 円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金 1,106 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2025年12月12日 |

以上